



江別ユネスコ協会事務局だより 2020年11月26日号

◇江別ユネスコ協会事務局/067-0074江別市高砂町 24-6 教育委員会生涯学習課内(担当:見上 ☎381-1069)

延期になった中国での第44回世界遺産委員会は1年後に開催！

今年6月29日～7月9日に中国の福州市で開催の予定だった第44回世界遺産委員会の無期延期を、新型コロナウイルス感染症の拡大のため、ユネスコでは4月に決定しました。その後、関係国と協議を重ね、11月2日に第14回世界遺産委員会臨時セッションを開催して、第44回世界遺産委員会を1年延期し、2021年6月～7月に同じ開催地で行うことに決めました。

現在、重要な会議でもオンラインで開催する例が増えているので、世界遺産委員会もオンラインで開催することが検討されましたが、中国が自国開催を強く希望したため、この結論に達したようです。日本政府が今年の世界遺産委員会での登録をめざしていた「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」が来年夏に審議される見通しとなり、関係者はひとまず安心といったところです。

「北海道・北東北の縄文遺跡群」の審議は予定どおり来年実施！

11月2日の世界遺産委員会臨時セッションでは、2021年夏に延期・開催が決まった第44回世界遺産委員会において、すでに2021年夏にウガンダ国で開催が予定されていた第45回世界遺産委員会での審議する手筈になっていた候補物件についても、一緒に審議することに決めました。

したがって、日本政府が第45回世界遺産委員会での登録をめざして推薦した「北海道・北東北の縄文遺跡群」は、当初の予定どおり2021年の審議の対象になります。コロナ事情などに妨害されずに手続・審議が進み、北海道から初の世界文化遺産が登録されるよう期待しましょう。

「伝統建築工匠の技」が本年12月に無形文化遺産に登録！

文化庁は11月17日、日本からユネスコ無形文化遺産に推薦している「伝統建築工匠の技—木造建築物を受け継ぐための伝統技術—」について、事前審査をしていた評価機関が「登録」することを勧告したと発表しました。本年12月14日～19日にパリで開催される無形文化遺産条約締結国の政府間委員会において正式に決定される見通しです。日本としては22件目の登録です。

無形文化遺産は、芸能や祭り、社会的習慣、伝統工芸などが主な対象ですが、今回の推薦は、神社や寺院など木造建築物の保存のために不可欠な伝統技術として国が認定した建造物木工、檜皮葺（ひわだぶき）・柿葺（こけらぶき）、左官（日本壁）など17種類の職人の技が、無形遺産として評価を受けることに大きな意味があります。無形文化遺産は現在、世界で436件が登録されています。

「使用済み切手」と「書き損じハガキ」の回収運動にご協力を！

江別ユネスコ協会は、世界寺子屋運動を支援する「書き損じハガキ」の回収活動と、海外医療奉仕活動を支援する「使用済み切手」の回収活動を長期的に実施しています。会員、市民の皆様の協力をお願いします。回収したハガキ・切手は、枚数にこだわらず当協会事務局へお届けください。

2021年版「日本的な絵入りカレンダー」を寄贈してください！

当協会では「カレンダーの国際交換」活動を実施しています。日本の生活文化を外国に知らせる国際理解の方法のひとつです。日本の風景・花鳥・行事など日本らしい絵や写真入りのカレンダーを回収して送っています。近年、各企業の広告カレンダーが減少して収集量が不足し、コロナ禍の本年は特に心配されています。1本でも結構です。ぜひ当協会の事務局までお届けください。

